広報 白根
新潟県白根市
発行所 白根市役所
編集 企画審議室

いよいよ新産業都市へ

地域差の是正を
下請け工場の進出を期待

◎…内定されていた新潟地区新産業都市は、九月二十日の臨時県議…◎
◎…会でその区域を新潟市、新発田市、新津市、白根市など21市町…◎
◎…村とする区域指定申請が原案どおり可決され、九月二十六日県…◎
◎…から経済企画庁に正式に申請がされました。……◎

国では、新潟地区を正式に新産業都市として区域指定するとともに、建設基本方針を県に指示、知事は指示にもとづき、新産業都市建設の基本計画を作成します。基本計画は新産業都市建設協議会の意見をきいて作成されますが、当市からは吉沢市長が協議会の委員として、計画審議に加わります。

臨時県議会が開かれるまえに、県から参加するかどうかの判断を求められていた白根市は、九月六日に臨時市議会を開き参加して、はたして効果があるか、農業投資は低下しないか、事業負担金はどうなるか、町村合併はどうか、区域内での市の役割りはどうかの点について真剣な討論がなされた後満場一致で参加することを可決しました。

新産業都市の建設は、ゆきづまった過大都市の再開発と魅力のある都市を地方に建設して、地域格差をなくすることがねらいです。さしあたって産業基盤の整備に重点がおかれ、工業開発の面がとりあげられることはあきらかですが、もう一歩進んで将来は産業や人口に対して充分吸引力のある大規模な都市の建設をめざしています。ですから、各種産業発展のもととなる港や道路などの諸施設はもとより、文化、教育、厚生など市民生活に必要なあらゆる施設がととのえられることになっています。

臨時市議会の審議過程で、参加したときの白根市の役割りはどうなるかが問題となりました。その点新産業都市は臨海地帯だけの開発ときめつけてあるわけでなく、内陸部であっても国道を中心とした開発が当然考えられ、その地域に適した中小工場や、下請け関連工場の誘致をすること。大きな消費都市が建設されるから消費市場への交通の時間、距離を短縮することにより、消費人口と結びついた生鮮食料品の供給地としての役割りがあること。また労働力の需要にこたえられる地域としても考えられ、勤労者住宅や転業者の住宅建設が積極的になされるので、住宅地としての将来が予想されることなどが考えられます。

とにかく地方開発の中核になる総合的な新鮮な新潟地区新産業都市が建設される情勢の中にあって、白根市もその一翼をにない、地域の特性にこたえるときではないでしょうか。

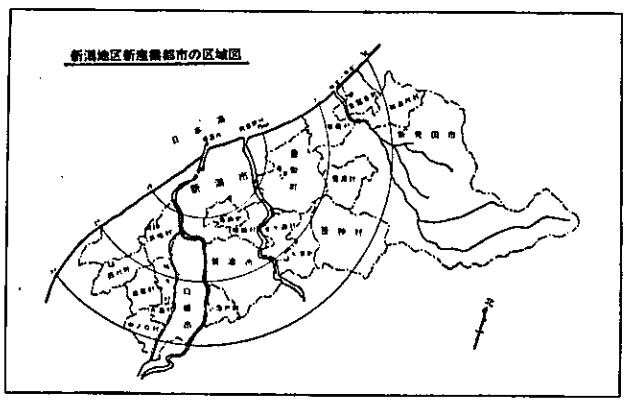

市の戸籍

総人口	世帯		6,192
	男女		35,125
			16,715
			18,410
（8月中）			
出生	39	婚姻	28
死亡	12	離婚	4
転入	63	転出	81

10月は市県民税（3期）と保険税（3期）の納期です。納期内に完納しましょう。

四年間を顧みて

前助役　谷川喜惣太

就任して四ヵ年のあいだ、市民のみなさまのご指導ご支援をいただき、心より感謝いたしております。

顧みるに、長井市長の死去をはじめ三十六年の豪雪、豪雨、台風。そして本年の大雪と、いろいろのことが走馬燈のように、心の中をかけめぐります。特に政府米のもちだしは、やむをえない処置とはいえ市長はじめ議員、市民のみなさまに大変ご心配、ご迷惑をおかけしたことは、わたくしの不徳からといまなお恥じております。しかし、町村合併以来の赤字完全解消、県立高校の建設、伝染病院の完成、水道事業の統合など、いくたの市の飛躍の姿をみるとき、現市長の卓越した手腕力量と市会議員、職員のみなさんの努力、市民の協力の結果と感謝いたしております。市の発展に、いろいろの問題もありますが、しかし白根市の振興発展、福祉増進のためには、市民の一人一人が自己の感情をすて協力一致し、おのおのの立場で誠実をつくすことが大切とおもいます。

年頭で、職員にいったことがありますが、それは、からだも精神も健全で不正を憤み明るく朗らかに仕事に励むということです。

新しく小林啓一郎さんが就任されましたが、わたくしも最も信頼している最適任者で、誠に心強くおもいます。今後は市長のよき補佐役として大いに活躍されますよう期待しています。

助役に小林啓一郎氏
収入役・教育委員も決まる

小林助役

本会議最終日のさる一日、八月七日いらい任期満了で空席となっていた助役には小林啓一郎氏（総務課長）を収入役には木村平一郎氏が決まりました。

また九月三十日で任期満了となった教育委員には桜井英重氏が再任と決まりました。

◆助役小林啓一郎氏の経歴
大正十四年四月臼井村役場に就職以来三十八年勤続その間総務課長、初代福祉事務所長を歴任し選任されるまでは総務課長、大正二年一月二十日生まれ（五十歳）

人事異動を発令

吉沢市長は一日、課長級と一般職員の人事異動を発令しました。市長就任後、三十三名にのぼる初の大幅異動で、課長級異動は次のとおりです

▽総務課長　遠藤孝六郎（建設課長）▽税務課長　小林直太（市民課長）▽市民課長　成沢素明（総務課庶務係長）▽保健課長　小柳重雄（出納室出納係長）▽建設課長　石塚了（教育委員会事務局庶務課長）▽教育委員会事務局庶務課長　小柳一郎（水道局長）▽ガス水道局長　佐藤新平（保健課長）▽ガス水道局施設課長　高井高男（税務課長）▽ガス水道局管理課長　藤宮正雄（総務課管財係長）▽選挙管理委員会事務局長　金子達己（市民課登録係長）

白根高校　建設寄付金

ご寄付ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。なお寄付金は総務課で取り扱っています。

38年9月30日現在
▽一万円＝幸町▽九万五千九百円＝五六ノ町第三町内▽十四万三千五十五円＝桜町第一町内

いままでの合計
六百万二千八百九十二円

農地相談室

農地を交換したり、分割したりする農家が増加しています。農地問題について相談室を開きますから、お気軽においでください。日程は次のとおりです。

月	室
10月	駐在
14日	飯田
15日	曽根
16日	瀬岸
17日	林井
新大	茨鷲
庄根	小白

水道局の新庁舎が完成
—総工費二百二十万円—

さる四月一日から白根、北部、茨曽根、新飯田の四上水道事業を統合、従来の市水道課を局にして運営の円滑を図ってきましたが、このほどその新庁舎（電話㉒二二一七）が市内上下諏訪木（配水塔わき）に完成、九月十一日引っ越しを終わりました。

新庁舎の総工事費は二百二十三万円、鉄筋平屋建てで、面積一六六平方㍍のモダンな建物です。これまでの分室は狭く窮屈だっただけに「業務が集約でき、能率が上がり助かります」と職員は張り切っています。

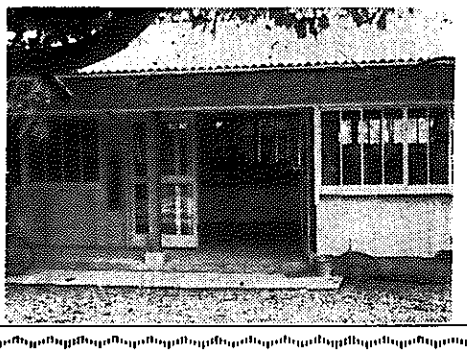
完成した水道局の庁舎

老人福祉法　年寄りに愛の手を
老人病の予防やクラブを結成

老人福祉法が八月一日制定されました。この法律は、老人に対して身心の健康の保持や生活安定のために事業を国県、市町村がすることと、老人の福祉を明確にしたものです。市町村が行なう主な事業は、次のとおりです。

①老人資格の年令は六十五歳以上で、九月十五日の老人の日に、老人福祉の理解を深める事業を実施します。

②お年寄りのいろいろな相談や指導を行なうため、福祉事務所に社会福祉主事を置きます。

③正しい衛生知識の普及や健康診断など健康相談を開きます。

④身体や精神に欠陥があって常に介護を要し、自宅においてこれを受けることが困難な人には、特別養護老人ホームに収容を委託します。

⑤六十五歳以上の人で、養護者がいない。または養護者があっても、これに養護させることが不適当であると認めたとき、養護を希望する人に委託します。ただし、養護を受託する人には資格が必要です。

⑥老人クラブの結成、育成を図り一クラブに月額千五百円の補助を交付します。

市内には六十五歳以上のお年寄りが二千四百三十六人おりこれらの人が健康にして安定した生活ができるよう、市では準備をすすめています。

役所・各課の配置が変わる
消防署は旧消防団本部へ

十月から各課の配置が変わりました。また、総務課にあった消防係は新設された消防署電話㉒二三〇三（白根郵便局わき）に移りました。各課の配置は次のとおりです。

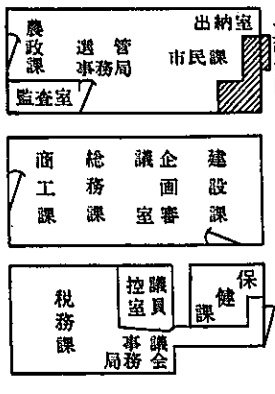

分館
一階
福祉事務所
農業委員会事務局
二階
教育委員会事務局
市立図書館

市会だより

白根市議会、九月定例会は九月二十六日招集、上程議案三十一件を原案どおり可決、請願一件を採択、決議案二件のうち一件を可決して十月一日閉会しました

主なる可決議案

◎白根市職員定数条例の一部改正について
市長の事務部局の職員を三人減らし、選挙管理委員会の事務部局の職員を二人、消防の事務部局の職員を二十一人にする

◎市税条例の一部改正について
いままでの延滞金は百円につき一日三銭でしたが二銭に改め、督促状の納期限が過ぎた日からの延滞金と加算金の六銭を四銭に引き下げました。

◎国民健康保険税条例の一部改正について
こんど新しく消防署を設け火災の予防および、その他の災害の警戒防御にあたるものです。

◎一般会計の歳入、歳出追加予算について
市役所職員費をはじめ一千八百五十二万円を追加しました。

◎ガス事業基本計画について

◎ガス事業費起債について

◎三十八年度ガス事業会計予算について

◎診療所の設置について
新しく東笠巻地内に大鷲診療所を設置します。

◎助役の選任

◎収入役の選任

◎教育委員の選任